



# 合併協議会だより

発行：伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会

〒516-0021 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4 三重県営サンアリーナ内

TEL0596-21-1020

FAX0596-21-1022



21世紀にふさわしい「まちづくり」に向けて

## 全国に誇れる 魅力ある

### 風格あるまちづくりに向けて

「合併協議会だより」の創刊にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の進展や日常生活圏の拡大、地方分権型社会の到来など、著しく変化し、大変厳しい

時代を迎えつつあります。

全国各地では、継続的サービスの確保や効果的・効率的行財政運営、行政区域の見直しなどの必要性から活発な「市町村合併」の議論が展開されています。当地域におきましても、

昨年から関係市町村との議論を深めてまいりました。これからの時代には、地域間の連携や地域住民の皆様方のお力添えが重要で、それらが地域間競争に勝ち抜いていく大きな「力」になるものと確信をしています。そして、そのための手段の一つとして今日の「市町村合併」があるといえます。

そのような状況のもと、生活圏をはじめ、歴史・文化を共有する市町村から、信頼関係を構築し、連携して市町村合併の推進に取り組まなければならないと考え、地域住民の福祉の向上、新たな時代にふさわしい「まちづくり」に寄与するための第一歩として、『伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会』を設立いたしました。

今後、皆様方とともに当地域の「まちづくり計画」の策定を進めることとなりますが、幸い当地域は、「伊勢志摩国立公園」の玄関口であり、「神宮」という文化的資産もあり、日本の「心のふるさと」として、他の地域とは一線を画するまち

の創造が可能であります。「伊勢市」、「二見町」、「小俣町」、「御園村」それぞれが持つております有形・無形の「人的資源」、「物的資源」、「自然環境」を融合創造させれば、必ず、全国に誇れる、魅力のある、風格のあるまちが実現できるものと強く期待しております。

いずれにしましても、市町村合併は、地域のあり方に関わることであり、地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすものであるため、協議会の経過や合併に関する様々な情報をできる限り提供し、地域住民の皆様のご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えますので、ご理解いただきたいと存じます。

最後になりますが、それぞれの地域で合併に関する議論が活発に行われることを心からお願ひ申し上げます。創刊にあたってのごあいさつとさせていただきます。

伊勢市・二見町・小俣町・御園村

任意合併協議会

会長 水谷光男

# 4市町村で任意合併協議会を設立

## 合併に関する調査・研究や公式検討の場に



各市町村の委員が集い、設立総会を開催

これは、現在、全国各地で市町村合併に向け取り組まれている伊勢市、二見町、

伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村が、合併に関する調査・研究や公式な検討の場として、8月16日に任意合併協議会を設立し、その日の総会で各種基本事項を決定しました。

また、9月2日には、第2回協議会を開催し、4市町村の現状把握や今後のスケジュールなどの協議を行い、さらに、10月3日の第3回協議会では、合併基本4項目や新市将来構想の策定方針などを協議しました。

### 「設立総会」開催

8月16日、ウエルサンピ

ア伊勢（三重厚生年金休暇センター）において「伊勢市・二見町・小俣町・御園

### 任意合併協議会 事務局を設置

三重県営サンアリーナ内に9月2日、「伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会」事務局を設置しました。

この日、4市町村の各委員が、サンアリーナ2階の第5会議室に「協議会」の看板を掲げ、事務局開きを行った後、会長の水谷市長から事務局職員に辞令が手渡されました。事務局には、伊勢市から5人、二見町、小俣町と御園村から各2人、三重県から1人、臨時職員1人の計13人を配置し、合併に関する事務的作業を進めることとなります。

今後、この協議会事務局が中心となって、地域住民の皆さんへの情報提供や意見集約などを行っていきます。皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、市町村合併に関することは、伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会事務局（21 1020）までお問い合わせください。

小俣町、御園村の4市町村が相提携し、合併についての調査・研究を行うとともに、今後の合併に関する議論を公式なものにするため、設立したものです。

この日の設立総会では、協議会規約の制定や役員を選出、平成14年度事業計画・予算、合併重点支援地域の指定要望についての協議を行いました。

▶看板を設置する委員





第3回協議会

## 第2回協議会

9月2日、三重県営サンアリーナで、第2回任意合併協議会を開催し、4市町村の現状や規程の制定、今後のスケジュールや協議会の枠組みなどについて協議しました。

なお、県に要望していた「合併重点支援地域の指定」については、8月21日にその指定を受けたことを

報告しました。これに伴い、今後、県から、道路整備や公共施設整備、調査研究事業などに対する補助や支援が受けられることになりました。

また、協議会の枠組みに關しては、当面、現在の伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村で協議を進めることとし、枠組みの拡大等については基盤が固まった時点で協議していくこととで合意しました。

## 第3回協議会

10月3日には、第3回任意合併協議会を三重県営サンアリーナで開催しました。この日は、補正予算や事務事業一元化の調整方針のほか、合併の基本4項目といわれる「合併方式」「合併期日」「新市の名称」「新市の事務所の位置」のほか、新市将来構想の策定方針などを協議しました。

合併方式は「新設(対等)合併」とし、合併の期日は合併特例法の期限を踏まえて平成17年3月末を最終目標に協議を進めることになりました。新市の名称と新

市庁舎の位置については、引き続き継続して協議することになりました。

## 今後の取り組み

協議会では、今後、ほぼ月1回のペースで会議を開催し、残る合併基本項目や合併協定項目などについて協議します。合併協定項目には「財産の取扱い」「議員」「農業委員会委員」「地方税」「一般職の取扱い」「特別職の取扱い」「条例・規

則」「事務組織・機構」「使用料・手数料」「補助金」「町名・字名」「慣行」といった事項があります。

さらに、新市将来構想の策定や法定協議会の設置に向けた検討も行います。また、これらの協議と平行して、住民の皆さんを対象にした「意識調査」や「説明会」も予定しています。皆さんのご協力をお願いします。

## 平成14年度事業計画

### 1. 調査・研究

- ① 事務事業現況調査  
4市町村で実施されているすべての事務事業を抽出し、実態を調査します。
- ② 住民意向調査  
住民説明会・住民意識調査・広報紙などを通じて、住民の皆さんからご意見をお聞きし、今後の合併協議に反映します。
- ③ 新市まちづくり構想に係る調査・研究  
合併後の新市まちづくり構想を住民の皆さんのご意見を取り入れながら策定します。

### 2. 普及・啓発

- ① 協議会広報紙の発行、ホームページの開設・運営  
協議会が行う調査・研究事業の結果、会議の開催内容等を広報紙、ホームページを通じて情報提供します。また、ホームページのご意見箱や協議会だよりの意見集約封筒を活用し、住民の皆さんの意向把握に努めます。
- ② 啓発イベントの開催  
講演会や4市町村で開催される住民説明会を通じて、啓発を行います。

### 3. 協議会運営

- ① 事務局の開設・運営  
三重県営サンアリーナ内に4市町村及び県の職員により事務局を開設し、事務事業を行います。
- ② 協議会の開催  
毎月1回程度開催し、合併に関する協議を行います。
- ③ 幹事会、専門部会等の開催  
各種事業の調査研究を行うため、随時幹事会、専門部会等を開催します。

協議会委員等名簿

水谷 光男	伊勢市長	会長
辻 三千宣	二見町長	副会長
奥野 英介	小俣町長	副会長
中北 隆敏	御園村長	副会長
豊田 喜富	伊勢市議会議長	委員
野口 良夫	二見町議会議長	委員
正住 興彦	小俣町議会議長	委員
藤倉 信夫	御園村議会議長	委員
本多 隆志	三重県南勢志摩県民局長	参与

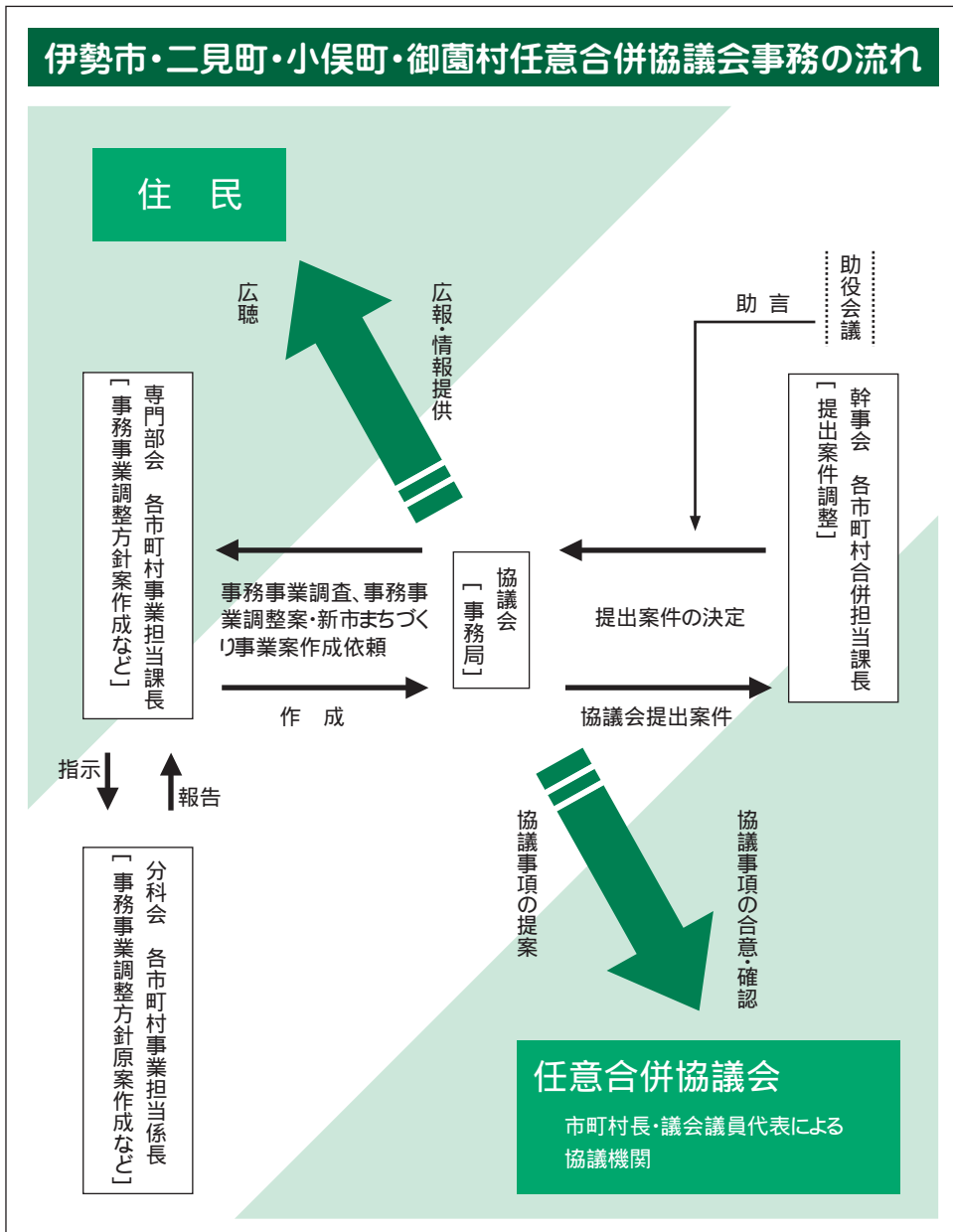
# 住民意識調査にご協力ください

## 合併協議の検討資料に

協議会では、住民の皆さんの合併に関する意識を把握し、今後の合併問題の協議に反映させるため、「住民意識調査」を実施します。調査は、伊勢市、二見町、小俣町、御園村にお住まいの20歳以上の方3千人を対象とし、無作為に抽出します。

調査内容は、基本項目（性別・年齢・職業等）と

現在の施策満足度、新市の重点施策、合併に伴う不安な点などを予定しています。回答いただいたデータは、専門業者による集積・分析を行い、その結果は、まちづくりのための重要な検討資料として活用させていただきます。



## 合併に関するQ&A

- Q1 市町村合併は何のため（目的）にするの？
- A1 市町村合併は、地域の住民がこれからの自分たちの地域をどのようにし、自分の子や孫たちのためにいかに夢のあるまちを残していくのかを考え、新しい社会の仕組みを作っていくためのものです。
- Q2 合併特例法って？
- A2 市町村が合併を進めていく上で必要な事務手続きや合併する際の財政面での支援措置などを定めている平成17年3月31日までの時限法です。
- Q3 その期限延長は？
- A3 この法律に定められた財政上の優遇措置が延長されることはないと考えられます。国も地方も多額の借金を抱え、次世代にこれ以上の負担を残さず、現在の行政サービス水準を維持していくことなどを考えれば、市町村合併は先延ばしにできない緊急の課題であるといえます。（平成13年度末の国全体の借金残高は約6百66兆円。国民1人当りにすると約5百25万円、10年前の2倍強になっています。）
- Q4 合併すると、市町村民税（個人均等割）や国民健康保険料（税）はどうなるの？
- A4 市町村民税（個人均等割）：現状は市の場合2千5百円、町村の場合2千円）は、合併特例法により、合併した年度から5年間は合併前の旧市町村の税額で課税することができます。国民健康保険料（税）は、合併した市町村の例によれば、保険料（税）額の低い市（町村）に合わせることが多いようです。これらの歳入不足額についても、交付税措置等の包括的な財政支援措置があります。いずれの場合も、合併協議会で協議されることとなります。
- Q5 合併しないと交付税は減額されるの？
- A5 国はこれまで借金をして地方交付税額を確保



## 今後の協議会開催予定

—どなたでも傍聴できます—

第5回協議会	平成14年11月25日(月)13:30～
第6回協議会	平成14年12月25日(水)13:30～
第7回協議会	平成15年 1月24日(金)13:30～
第8回協議会	平成15年 2月25日(火) 9:30～
第9回協議会	平成15年 3月26日(水)13:30～

\* 内容は、いずれも合併協定項目や新市まちづくり構想などに関する協議を行う予定です。

\* 会場はすべて県営サンアリーナ内の会議室です。

\* 上記の日程などはあくまでも予定です。傍聴を希望されます方は、事前に協議会事務局（21-1020）でご確認ください。



## 各市町村の合併担当窓口

協議会を構成している各市町村の合併担当窓口は次のとおりです。

**伊勢市市町村合併推進課**（職員は協議会事務局に常駐）

TEL 0596-21-5538 FAX 0596-21-5605  
E-mail gpk-ise@crocus.ocn.ne.jp

**二見町企画課**

TEL 0596-42-1111 FAX 0596-43-3754  
E-mail futami@webmie.or.jp

**小俣町総務課**

TEL 0596-22-7858 FAX 0596-22-3454  
E-mail info@town.obata.mie.jp

**御園村企画室**

TEL 0596-22-0235 FAX 0596-28-2404  
E-mail misono@amigo.ne.jp

## 協議会事務局

**伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会**

TEL 0596-21-1020 FAX 0596-21-1022  
E-mail:ise-gappeikyogi@crocus.ocn.ne.jp

●●● 協議会のホームページができました ●●●

<http://www10.ocn.jp/ifom-gpk/index.htm>

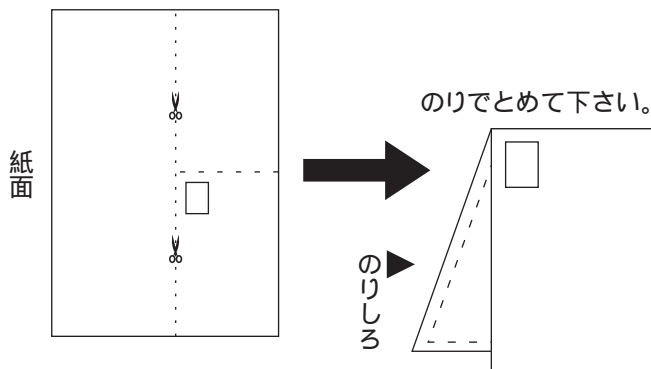
皆さんぜひご覧ください！

この「協議会だより」は再生紙100%を使用しています。

## 返信用封筒の作り方

この部分は、協議会へのご意見送付用封筒としてご利用いただけます。

図のように切り取ってのりでとめてください。



市町村合併に関するご意見をお寄せください。



山折り

516-8790

料金受取人払

伊勢局承認

245

届出有効期間  
平成15年3月  
末日まで

伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4  
三重県営サンアリーナ内

伊勢市・二見町・小俣町・御園村  
任意合併協議会事務局 行



未来に夢あるまちづくり